

18歳未満の方の
発達に関する相談

発達相談室「なないろ」

03-5875-5101

18歳以上の方の
発達に関する相談

発達障害相談センター

03-5875-5401

就学前のお子様の
療育支援のお問い合わせ

児童発達支援センター

03-5875-5321

地域支援に関する
お問い合わせ

地域支援事業

03-5875-5321



江戸川区 発達相談・支援センター

所在地：江戸川区平井4丁目1番29号

(小松川区民館隣)

開所時間：午前8時30分～午後5時

開所日：月曜日～金曜日

休業日：土曜日・日曜日・祝日・年末年始

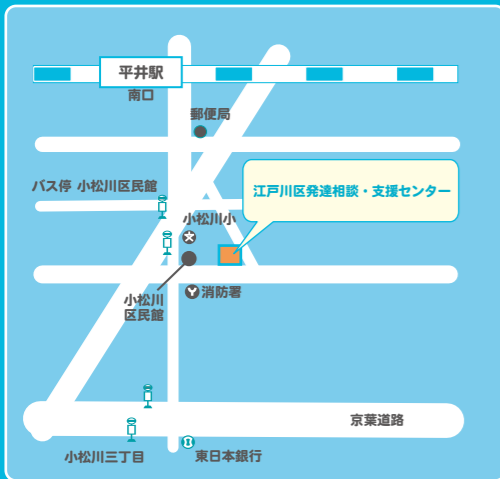
(12月29日～1月3日)

<アクセス>

■JR 総武線「平井駅」南口 徒歩10分

■都営バス 平28・平23「小松川区民館前」
下車徒歩3分

■都営バス 錦25・錦27・亀26
「小松川三丁目」下車徒歩8分



江戸川区発達相談・支援センター

URL：<http://edo-hssc.jp>

※児童療育事業の空き状況や説明会については、HPをご覧ください



各種リーフレット

https://edo-hssc.jp/?page_id=3197



情報ガイド

https://edo-hssc.jp/?page_id=154



相談、療育、地域支援を一体的に提供し
ライフステージに応じた切れ目のない支援を通じて
発達支援を必要とするすべての人が自分らしく学び
希望を持って生きる地域の実現を目指します

指定管理事業者
特定非営利活動法人 ADDS (エーティディエス)



発達障害相談事業

発達に関する悩みや発達障害について、子どもから大人までのご相談に応じ、必要な支援先に繋いでいきます

ご本人やご家族からの相談

子ども（18歳未満）

- ▶ ことばが遅いように感じる
- ▶ 会話がうまくできない
- ▶ 落ち着きがない
- ▶ 注意散漫・集中が続きにくい
- ▶ 忘れ物が多い

大人（18歳以上）

- ▶ 発達障害について診てくれる医療機関を知りたい
- ▶ 忘れ物や遅刻が多い
- ▶ 家庭や職場でのコミュニケーションがうまくいかない

関係機関からの相談

- ▶ 使える制度や資源が知りたい
- ▶ 利用児・者や保護者との関わり方を相談したい
- ▶ 利用児・者や保護者への発達相談の勧め方について相談したい

ご相談方法

電話相談

- 予約不要で、どなたでもご相談頂けます。
- 専門相談員（公認心理師等）が対応します。
- 助言や支援先の情報提供を行います。
- 必要に応じて来所相談をご案内します。
- 匿名での相談が可能です。



来所相談

- 電話相談を通じ、必要に応じて来所予約をします。
- 専門相談員（公認心理師等）が対応します。
- 適宜、検査や訪問（保育所や学校等）を行います。
- 関わり方の助言や支援先の紹介・調整を行います。



18歳未満の方の発達に関する相談（発達相談室「なないろ」）

03-5875-5101

18歳以上の方の発達に関する相談（発達障害相談センター）

03-5875-5401

※相談料は無料です。

発達障害
相談

児童療育

地域支援

地域支援事業

特性や障害の有無にかかわらずすべての人が可能性を最大限に広げ自分らしく暮らせる地域にむけて様々な学びや協働の事業を行っています

幼稚園・保育園・学校支援

- 発達障害体験ワークショップ
- 乳幼児施設巡回支援
- 研修講師派遣



児童発達支援・放課後等デイサービス支援

- 発達支援地域事例検討会
- えどがわ ABA 連続講座（基礎～発展）
- 訪問コンサルテーション



本人・家族支援

- 親支援講座（年6回）
- 短期ペアレントトレーニング
- サポートファイル作成会
- 園での出前講座
- 発達が気になる小学生の放課後クラブ「すきを探求!キッズラボ」
- 成人当事者向け事業「あるある!じぶんラボ」

区民との交流・情報提供

- 公開シンポジウム開催
- リーフレット配布
- まつりへの出展



児童療育事業

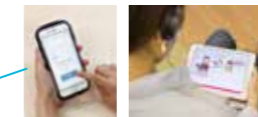
未就学のお子様を対象に、密度の高い個別指導と、保護者の支援ニーズに応じた集団指導を行っています

個別指導

ぺあすく

親子共学型療育支援プログラム

- 1回80分、1年間（前期6カ月週1回、後期6カ月隔週1回）
- セラピストによるお子様への直接支援
- 家庭でも療育を実践するためのペアレントトレーニング



パソコンやスマートフォンなどのICTを活用し、支援効果の見える化を図っています。

予約制リハビリテーション

- 最大月1回の理学療法士（PT）・作業療法士（OT）・言語聴覚士（ST）などの専門職によるリハビリテーション支援を提供



1年間のぺあすく終了後は就学まで下記のフォローアップ支援をご利用できます

予約制コンサルテーション

- 最大月1回のコンサルテーションを提供

ピアグループ型個別指導

- 2、3名の個別指導 1回80分
- 1対1で対応することもあります



<児童療育事業の料金> ※1回の料金（負担額）は所得に応じて0円～1200円程度です。※区が定める利用者負担上限月額額の範囲でご利用いただけます。※3歳以上は無償化の対象です。※障害児相談支援事業は無料です。

集団指導

毎日通園クラス

- 9:30～12:30 原則週5日間のクラス
- 集団活動や給食など
- 生活リズムの安定や身辺自立の習得を支援



短時間通園クラス

- 3～6名、1回60分 平日の午前・午後
- 集団適応やコミュニケーションを支援

スクールトライアル

- 3～6名 1回60分 平日夕方
- 就学に必要なスキルの習得を支援



医療的ケア児クラス

- 2、3名/日 9:30～13:00の間で応相談
- 医療的ケアが必要なお子様を対象に認知・コミュニケーション等の発達支援やリハビリテーションの支援を提供



障害児相談支援事業

児童福祉サービス等の利用に関わる相談支援及び利用計画の作成

保育所等訪問支援事業

保育所等への訪問支援による集団生活の適応のための直接支援及び支援者支援

就学前のお子様の療育支援（児童発達支援センター）

03-5875-5321